

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第64期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京コスモス電機株式会社

【英訳名】 Tokyo Cosmos Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎美樹

【本店の所在の場所】 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

【電話番号】 046-253-2111(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 飯嶋 正明

【最寄りの連絡場所】 神奈川県座間市相武台二丁目12番1号

【電話番号】 046-253-2111(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 飯嶋 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	8,201,756	10,239,675	10,237,662	8,933,905	7,865,125
経常利益 (千円)	122,294	325,221	617,101	105,014	201,921
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	86,374	249,359	367,649	41,495	161,519
包括利益 (千円)	157,751	271,998	340,504	34,723	56,219
純資産額 (千円)	3,571,389	3,794,784	4,066,164	3,969,062	3,947,245
総資産額 (千円)	11,959,417	12,357,208	12,101,484	11,405,660	13,084,031
1株当たり純資産額 (円)	227.88	2,422.25	2,622.92	2,560.83	2,605.03
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 ( ) (円)	5.51	159.14	234.89	26.77	104.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	30.7	33.6	34.8	30.2
自己資本利益率 (%)	2.5	6.8	9.4	1.0	4.1
株価収益率 (倍)	58.1	16.7	5.5	26.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	923,610	443,192	964,538	139,170	558,795
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,321,622	1,146,878	639,415	778,081	186,636
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,335,320	63,818	324,040	174,358	1,210,889
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,558,710	1,907,445	1,914,420	1,455,701	3,074,204
従業員数 (名)	885	901	856	801	771
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔35〕	〔23〕	〔13〕	〔17〕	〔24〕

- (注) 1 第60期から第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されており、また潜在株式がないため記載していません。
- 3 売上高には消費税等は含まれていません。
- 4 在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第61期より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第60期連結会計年度の連結財務諸表について遡及処理をしております。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の人員であります。
- 6 第64期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載していません。
- 7 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	7,737,013	9,639,467	9,788,449	8,188,191	7,144,309
経常利益又は経常損失( )	(千円)	24,333	33,843	323,802	98,131	65,038
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	3,999	35,921	187,154	70,360	206,095
資本金	(千円)	1,277,000	1,277,000	1,277,000	1,277,000	1,277,000
発行済株式総数	(株)	15,812,500	15,812,500	1,581,250	1,581,250	1,581,250
純資産額	(千円)	2,759,944	2,736,544	2,817,537	2,648,134	2,422,009
総資産額	(千円)	8,326,181	8,433,545	8,197,807	8,019,943	9,836,327
1株当たり純資産額	(円)	176.11	1,746.77	1,817.48	1,708.57	1,598.43
1株当たり配当額	(円)	3.00	3.00	40.00	30.00	20.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	(円)	0.26	22.92	119.57	45.39	133.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.1	32.4	34.4	33.0	24.6
自己資本利益率	(%)	0.1	1.3	6.7	2.6	8.1
株価収益率	(倍)	1,254.38	115.60	10.73	-	-
配当性向	(%)	1,176.0	130.9	33.5	-	-
従業員数	(名)	153	156	155	149	134
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔10〕	〔10〕	〔11〕	〔15〕	〔15〕
株主総利回り	(%)	280.9	235.7	120.3	72.0	95.7
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	375	348	2,100 (305)	1,359	970
最低株価	(円)	87	217	970 (182)	595	780

- (注) 1 第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されており、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の人員であります。
- 5 第63期及び第64期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。
- 6 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第61期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第61期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。
- 7 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 8 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っているため、第62期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1957年 6月	東京コスモス電機株式会社を設立、可変抵抗器製造販売を開始 本店を東京都千代田区に置く
1961年 1月	本店を東京都杉並区の東京工場所在地に移転する 神田営業所新設
1961年 4月	神奈川県座間市に神奈川工場を新設
1961年 5月	大阪市に大阪営業所を新設
1961年10月	東京証券取引所市場第 2 部に上場
1970年 4月	東京都八王子市に東京工場を新設、杉並東京工場を移転
1970年 9月	株式の額面変更の目的をもって旧商法により設立された東京コスモス電機株式会社(1947年 4月16日設立)に吸収される形態で合併
1972年 6月	本店を東京都八王子市に移転
1972年10月	連結子会社 白河コスモス電機(株)を福島県白河市に設立
1984年 8月	連結子会社 中津コスモス電機(株)を大分県下毛郡(現大分県中津市)に設立
1984年10月	連結子会社 トーコスアメリカ(株)を米国イリノイ州に設立
1987年 2月	連結子会社 台湾東高志電機股份有限公司を台湾桃園縣に設立(現在は台北市)
1996年 2月	神奈川事業所 ISO9001 認証を取得
2000年12月	連結子会社 東高志(香港)有限公司を香港に設立
2003年 6月	現在地に本店を移転
2003年 9月	神奈川事業所 ISO14001 認証を取得
2010年11月	連結子会社 煙台科思摩思電機有限公司を中国山東省に設立
2010年12月	連結子会社 煙台科思摩思貿易有限公司を中国山東省に設立
2010年12月	連結子会社 会津コスモス電機(株)を福島県会津若松市の新工場に集約
2015年 4月	連結子会社 広州東高志電子有限公司を中国広東省に設立
2016年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年 6月	連結子会社 会津コスモス電機(株)に第 2 工場を新設
2017年 8月	連結子会社 東高志(香港)有限公司の番禺工場を閉鎖し、広州東高志電子有限公司に統合
2018年10月	普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合

### 3 【事業の内容】

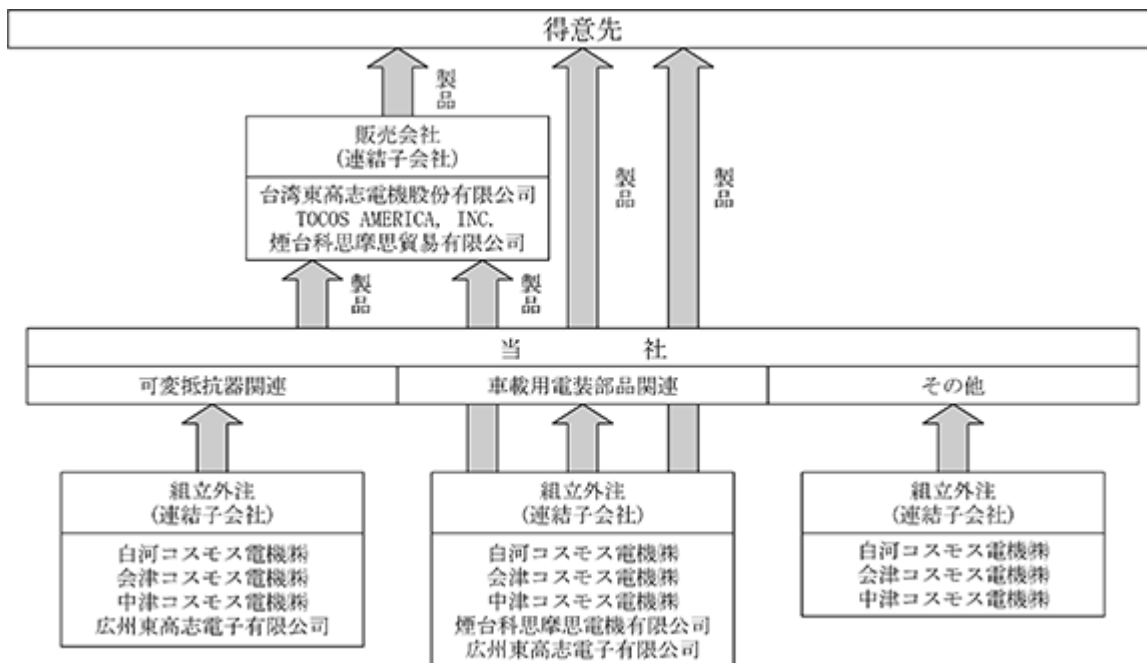
当社の企業集団は、当社及び連結子会社 8 社で構成され、可変抵抗器・車載用電装部品などの製造販売を行う事業を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 可変抵抗器 当社が販売するほか、製造工場として連結子会社、白河コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱、会津コスモス電機㈱及び広州東高志電子有限公司が外注組立をしています。
- 車載用電装部品 当社が販売するほか、製造工場として連結子会社、白河コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱、煙台科思摩思電機有限公司、会津コスモス電機㈱及び広州東高志電子有限公司が外注組立をしています。
- その他 当社が販売するほか、製造工場として連結子会社、白河コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱及び会津コスモス電機㈱が外注組立をしています。

当社グループの製品の一部は連結子会社、台湾東高志電機股份有限公司、TOCOS AMERICA, INC. 及び煙台科思摩思貿易有限公司を通じて販売しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
会津コスモス電機㈱ 注2	福島県会津若松市	192,000	可変抵抗器 車載用電装部品 その他	100.0		当社製品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任1名
白河コスモス電機㈱ 注2	福島県白河市	60,000	可変抵抗器 車載用電装部品 その他	100.0		当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の貸付 資金の預り 債務保証 役員の兼任1名
中津コスモス電機㈱ 注2	大分県中津市	12,500	可変抵抗器 車載用電装部品 その他	100.0		当社製品の製造 不動産の賃貸 資金の貸付 資金の預り 債務保証 役員の兼任1名
台湾東高志電機股份有限公司 注2、注3	台湾台北市	25,000 千台湾ドル	可変抵抗器	100.0		当社製品の販売 役員の兼任2名
TOCOS AMERICA, INC.	米国イリノイ州 シャンバーグ市	300 千USドル	可変抵抗器	100.0		当社製品の販売 資金の借入 役員の兼任1名
煙台科思摩思電機有限公司	中国山東省煙台市	150,000	車載用電装部品	100.0		当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任2名
煙台科思摩思貿易有限公司	中国山東省煙台市	10,000	車載用電装部品	100.0		当社製品の販売 役員の兼任2名
広州東高志電子有限公司 注2、注4	中国広東省広州市	4,000 千USドル	可変抵抗器 車載用電装部品	100.0 (17.6)		当社製品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 台湾東高志電機股份有限公司は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,609,171千円
(2) 経常利益	65,747千円
(3) 当期純利益	52,538千円
(4) 純資産額	670,200千円
(5) 総資産額	808,426千円

4 所有割合の( )は間接所有割合の内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
可変抵抗器	284 (5)
車載用電装部品	288 (10)
その他	36 ( )
全社(共通)	163 (9)
合計	771 (24)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の人員であります。  
 3 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 4 全社(共通)は、主に各セグメントに直接区分することが困難な営業、技術及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
134 (15)	42.95	17.77	4,683,068

セグメントの名称	従業員数(名)
可変抵抗器	36 (3)
車載用電装部品	30 (4)
その他	( )
全社(共通)	68 (8)
合計	134 (15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 5 全社(共通)は、主に各セグメントに直接区分することが困難な営業、技術及び総務、経理等の管理部門の従業員であります。  
 6 従業員数は早期退職優遇制度の利用等により前事業年度より15名減少しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東京コスモス電機ユニオンと称し、2021年3月31日現在の総組合員数は99名であります。上部団体は、「全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会」に加入しております。現在の労使関係は、労働協約書に基づき定期的に労使協議会を開催し、円滑に運営されております。連結子会社につきましては、労働組合は組織されておられません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「開かれた透明性のある企業」「社会の負託に応えられる企業」「働きがいのある企業」「環境に配慮した企業」を経営理念に掲げ、角度センサ・フィルムヒーター・可変抵抗器のプロフェッショナルとして、エレクトロニクス業界において一層の飛躍をめざします。

環境への取組みにつきましても、全社的な運動を継続して展開し、コーポレートガバナンスコード、内部統制システムに関する基本方針を確立し、透明性と信頼感が高い組織を作り、良き企業市民として社会の発展に貢献したいと考えております。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、4～9月は新型コロナの影響で経済活動が停滞し大幅な減速状態となりました。10～3月には中国経済が新型コロナの影響からいち早く回復する一方、欧州や新興国では低迷が継続するなど国や地域によるばらつきがみられました。総じて回復基調にあるもののワクチンの接種状況や変異株の影響などにより景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、テレワーク急増によるパソコン需要の増加等はありませんが、車載部門では半導体不足による影響の拡大が今後の経済活動に影響を与える可能性があります。

このような経営環境に対応するため、当社グループは、新規事業領域の開拓と新製品開発を促進し、ものづくり戦略としては環境・自動運転への対応を強化し、トータル品質を向上しつつ、構造改革により固定費を削減し、販売収益の改善に努めてまいります。経営課題として「構造改革」「新規事業領域の開拓と新製品開発」を挙げており、そのための事業戦略と主な施策は次の通りであります。

営業戦略 ビジネスモデル変革と収益向上

既存・新規ビジネスの収益改善

受注の選択と集中・収益管理強化

アジア市場の販売体制構築

新製品・新分野・新商材の開拓

ものづくり戦略 環境・自動運転への対応

自動運転に向けた視認性確保に対する製品開発

燃料電池車両に向けた製品開発

環境規制に対応した製品開発

SMD（表面実装デバイス）化商品の拡充

SCMの再構築・生産技術力改善と強化

コーポレートQMSの立上げ

その他戦略

構造改革に伴う業務の見直し

有利子負債削減



## (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営環境の変化に対応してローリング方式で中期経営計画を毎年度更新し策定しておりましたが、2020年3月発表予定の中期経営計画は新型コロナウイルスの影響が読み切れず未定とさせていただいておりましたため、2019年3月発表の中期経営計画（2020年3月期から2022年3月期）における2021年3月期の計画対比とし、その結果は次の通りであります。

	2021年3月期 計画	2021年3月期 実績	増減	増減率 (%)
売上高 (百万円)	10,700	7,865	2,835	26.5
営業利益 (百万円)	510	48	462	90.6
営業利益率 (%)	4.8	0.6	4.2	
経常利益 (百万円)	470	201	269	57.2
経常利益率 (%)	4.4	2.5	1.9	

昨年来の米中貿易摩擦、新型コロナウイルスの影響により売上が大幅に減少し、売上高は大きく未達でありました。営業利益につきましては人件費の抑制など固定費の削減を致しましたが、営業利益、営業利益率共に未達となりました。経常利益は為替差益や補助金収入がありましたが、経常利益、経常利益率共に計画を下回りました。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

## (1) 経済状況

当社グループが供給している製品は、その販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。販売先にとって当社グループの製品を購入することは、多くの場合必要不可欠な事であるとは言えません。従いまして、世界各地において景気後退による需要の減少により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 為替レートの変動

当社グループの事業には、海外における生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般的に、他の通貨に対する円高は事業に悪影響を及ぼし、円安は事業に好影響をもたらします。

## (3) 技術革新

車載用電装品市場のニーズの変化と新たな用途拡大への対応を取り組んでおり、角度センサにつきましてはより高い耐久性要求に応えるために従来の接触式センサに変わる角度検出用ASICとマグネットを組み合わせた各種非接触センサを開発しました。また国内外の環境規制に適應するために求められている高精度角度センサの開発、評価を進めています。車載用フィルムヒーターでは先進運転支援システムの進化により生まれる新たな用途への拡大へ展開を致します。しかしながら社会や市場での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現、或いは競合他社の台頭が当社の予測を超えた急激な陳腐化や低価格化を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 価格競争

当社グループの属する電子部品業界の競争は厳しく競合他社がより低廉な労働力や材料を用い、当社グループと同種の製品をより低価格で提供できる事となった場合、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。また、技術が進歩し、新しい競合先が台頭し市場でのシェアを急速に獲得していくという可能性があります。当社グループは、技術的に進化した高品質で高付加価値の製品を提供していくことのできる会社である、と考える一方で将来においても、絶対的に競争していく事ができるという保証はありません。価格面での有効な競争ができない事による顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)製品の欠陥

当社グループは、世界的に認められている品質管理基準に従って製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来にペナルティが発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。従って、多額のコストや当社グループの評価にも影響を与え、売上や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)国際活動のリスク

当社グループの生産及び販売活動の一部は、中国、台湾、米国及び欧州で行われております。これらの海外での活動には、以下のようなリスクが考えられます。

予期しない法律又は規制の変更

技術インフラが我が国と異なるため製造活動に悪影響を及ぼす可能性

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

ストライキ等の労働争議

当社グループは、コスト面で競争力のある製品を作るため、中国において生産拡大を続けてまいりました。しかし、中国における政治又は法環境の変化、その他経済状況の変化など、予期せぬ事象により社会的混乱が起こり、事業の遂行に問題が生じる可能性があり、業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7)株式市況の変動について

国内の株式市場の動向は、当社グループの保有する株式の評価額に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合は、保有株式の評価損の計上等により、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)原材料価格の変動及び調達リスク

当社グループの製品には、プラスチック等石油関連材料、貴金属、非鉄金属、鋼材などを原材料に使用しております。海外の景気、為替の変動、政情の不安等の社会的混乱、投機筋の動向により材料価格が変動する懸念を有しており、調達そのものが困難となる可能性も存在し、この場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)特定販売先への依存リスク

当社グループ製品の販売対象顧客は広範囲にわたっておりますが、2021年3月期の連結売上高の18.3%が車載用電装部品関連の主要顧客である東亜電気工業(株)向けとなっております。現状、当社グループでは同社と良好な関係を保持しているものと認識しておりますが、今後同社で取り扱う部品構成の変更や協力会社との取引方針の変更等により、当社グループの部品供給が大きく減少した場合には、当社グループの事業展開に変化が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の遂行を通じて取引先等の機密情報に多数接しているほか、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有しております。これらの機密情報について、情報セキュリティ、サイバー攻撃に対する方針、リスク管理等の諸規定により対応を図っておりますが、不正アクセス、コンピュータウイルスの感染により機密情報が社外に流出した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼすことが考えられます。

(11)自然災害に関するリスク

当社グループは国内3拠点、中国2拠点にて生産しております。地震等の自然災害により、当社への原材料、部品等の供給がストップした場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大

2020年年初から新型コロナの感染が拡大し、世界各国で外出や移動の規制、事業活動の停止等の措置が採られました。当社グループにおいても一部の顧客が操業を停止し、当社グループの業績に影響が生じています。当社グループの各拠点は、感染予防の観点から、一部社員の在宅勤務や出張の禁止、来客の自粛要請、WEB会議や電話会議の積極活用、自家用車通勤や時差出勤の奨励、出勤前の検温、マスクの着用義務や手洗いの徹底といった感染対策を講じておりますが、新型コロナの感染拡大が長期化し、当社グループ各社や顧客の事業活動が停滞する事態が続く場合には、当社グループの業績及び財務状況に引き続き影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (重要な会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産、負債の報告数値及び報告期間における収益、費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。

経営陣は、営業債権、たな卸資産、投資、退職給付債務、繰延税金資産、税金費用及び財務活動等に関する見積り及び判断に対して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる見積り及び判断を行いますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる、営業債権、たな卸資産、投資、退職給付債務、税金費用及び財務活動等事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

#### (1) 財政状態の状況

##### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末比2,057百万円増加し7,677百万円となりました。主な要因は現金及び預金が1,617百万円、売上債権が130百万円、たな卸資産が211百万円、流動資産その他に含まれる未収入金が126百万円それぞれ増加したことによるものであります。

現金及び預金は新型コロナウイルスの影響で資金繰りが圧迫される可能性があったため、当社グループで新型コロナウイルス感染症特別借入枠を使い資金を調達したことによるものであります。売上債権の増加は期末にかけ売上が急激に増加したためであり、たな卸資産の増加は変動する売上に対処するため経営判断として原材料・製品を増加させたためであります。未収入金の増加は、補助金収入の未収分であります。

##### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末比378百万円減少し5,406百万円となりました。主な要因は、設備の完成により建設仮勘定が139百万円、建物及び構築物・機械装置及び運搬具が減価償却により199百万円、ソフトウェア仮勘定が234百万円、繰延税金資産が190百万円、投資その他の資産その他に含まれる長期未収入金が104百万円それぞれ減少しましたが、リース資産（有形）が244百万円、リース資産（無形）が197百万円それぞれ増加したことによるものです。長期未収入金の減少は連結子会社の厚生年金基金解散に係る分配金が決定され、確定拠出年金に振替られたためであり、リース資産（有形）の増加は中国子会社の賃貸物件が会計基準の変更に伴いリース資産扱いとなったためであります。

##### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末比527百万円増加し4,695百万円となりました。主な要因は、支払債務が190百万円、リース債務（流動）が101百万円、未払費用が136百万円、賞与引当金が100百万円それぞれ増加したことによるものです。支払債務の増加は期末における原材料の仕入増加によるものであり、リース債務（流動）の増加は中国子会社リース資産の増加によるものであります。また、賞与引当金の増加は前連結会計年度末には業績不振により固定費削減の一環として減少させていたものを正常化したものであります。

##### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末比1,172百万円増加し4,441百万円となりました。主な要因は長期借入金1,116百万円及びリース債務（固定）392百万円がそれぞれ増加しましたが、退職給付に係る負債が325百万円減少したことによるものです。長期借入金は新型コロナウイルス感染症特別借入枠での借入金であり、リース債務（固定）の増加は中国子会社の賃貸物件が会計基準の変更に伴いリース資産扱いとなったためであります。

##### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末比21百万円減少し3,947百万円となりました。主な要因は、期末における円安により為替換算調整勘定が114百万円、株高によりその他有価証券評価差額金が58百万円それぞれ増加しましたが、配当及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、利益剰余金が208百万円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は30.2%となりました。当連結会計年度末には新型コロナ関連で借入金が増加し、現金及び預金が増加したため、総資産が増加しましたが、新型コロナの鎮静化の具合を見極めつつ、当面は運転資金を厚めに持つ所存であります。また当社グループの場合、設備投資は必須でありますので、中長期的に適正な配当性向に留意しつつ純資産の充実に努めるべきであると判断しております。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当社グループは不採算製品の価格適正化などで利益を確保するとともに、需要の大きい一部可変抵抗器の生産力を向上させるなど営業活動を強化してまいりました。10～3月には車載用電装部品を中心に好調に推移し、生産調整局面を脱することができましたが、4～9月の新型コロナの影響をカバーするには至らず、売上高は7,865百万円（前年同期比12.0%減）と減収となりました。

利益面では4～9月を中心に一部を休業とするなど人件費を含め固定費の削減に注力しましたが、効果が減収の幅に追い付かず、稼働率の低下による生産工場の損益の悪化から営業利益は48百万円（前年同期比74.1%減）となりました。また営業外収益に補助金収入140百万円を計上し、期末における急激な円安のため12月までに計上していた為替差損が為替差益に転じたことにより、経常利益は201百万円（前年同期比92.3%増）となりました。特別利益に休業補償による助成金収入91百万円を計上し、特別損失に事業構造改善費用168百万円、臨時休業等による損失87百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は161百万円（前年は当期純利益41百万円）となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(イ)可変抵抗器

一部製品の値上げ効果と中国市場の回復により日本国内の不調をカバーしたため、売上高は3,425百万円（前期比5.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、全体の固定費削減が寄与し、518百万円（前期比17.2%増）となりました。

当面生産体制を維持しつつ今後の需要状況を注視してまいります。

(ロ)車載用電装部品

10～3月には回復基調となりましたが、4～9月の大幅な落込みをカバーするには至らず、中国においては排ガス規制に対応し販売増となりましたが、既存の接触式角度センサ及び車載用フィルムヒーターの大幅減に加え、完成車の販売不振により新製品の車載用非接触角度センサが予想を大きく下回ったことから売上高は4,211百万円（前期比23.2%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、減価償却費など固定費比率が高く減収の影響を強く受けるため、48百万円（前期比80.5%減）となりました。

(ハ)その他

その他部門の売上は、年度末に販売が集中し、売上高は227百万円（前期比12.3%増）、セグメント利益（営業利益）は100百万円（前期比139.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
可変抵抗器	2,513,435	6.4
車載用電装部品	4,019,814	5.5
その他	54,113	123.6
合計	6,587,364	0.8

(注) 上記の金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
可変抵抗器	3,758,405	13.2	1,321,490	33.7
車載用電装部品	3,816,170	30.2	332,990	54.3
その他	203,884	0.8	29,910	44.4
合計	7,778,459	13.5	1,684,390	4.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 車載用電装部品は、新型コロナウイルスの影響で多くの自動車メーカーが減産したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
可変抵抗器	3,425,554	5.6
車載用電装部品	4,211,772	23.2
その他	227,798	12.3
合計	7,865,125	12.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東亜電気工業(株)	1,759,468	19.7	1,441,232	18.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 車載用電装部品は、新型コロナウイルスの影響で多くの自動車メーカーが減産したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、1,618百万円増加し、3,074百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは558百万円の資金の増加（前連結会計年度は139百万円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益80百万円、減価償却費648百万円、賞与引当金の増加100百万円、仕入債務の増加162百万円、未払費用等の増加が含まれるその他の増加202百万円によるものであります。主な減少要因は、退職給付に係る負債の減少325百万円、たな卸資産の増加179百万円、法人税等の支払額57百万円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動のキャッシュ・フローは186百万円の資金の支出（前連結会計年度は778百万円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出318百万円と固定資産の売却による収入155百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動のキャッシュ・フローは1,210百万円の資金の増加（前連結会計年度は174百万円の増加）となりました。主な増加要因は、長期借入による収入1,852百万円、セール・アンド・リースバックによる収入374百万円によるものであります。主な減少要因は、長期借入金の返済792百万円、リース債務返済のための支出120百万円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

積極的な設備投資は今後も継続する予定であります。大型設備投資がある程度完了したため、現在計画されている設備投資は、今後の利益計画、減価償却の範囲を大きく逸脱することのないものと考えております。新型コロナウイルスの影響が当面続くなど不透明な部分が多いため、借入金を増加し、資金の流動性を高く保っております。また、当面の間、増資等の予定はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発の特徴は、CS指向を基本に環境に配慮した新製品を開発し、タイムリーに市場へ提供する点を、前連結会計年度同様重要課題に活動してまいりました。特に多様化する顧客ニーズに対応するため、要素技術・素子技術・加工技術・回路技術・自動化技術を駆使した製品開発を指向し、高機能化・小型化・省電力化に努めてまいりました。

また、新ヒーター素子を産学共同研究で進めてまいりました開発テーマが完了し、製品化への開発ステージに移行しております。

当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は305百万円であります。

当連結会計年度末現在、所有する産業財産権は、特許権：国内27件・外国68件、意匠権：国内11件・外国29件、商標権：国内9件・外国17件であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### (1) 可変抵抗器関連

1. 民生用可変抵抗器や回転スイッチは、引き続き優れた感触機構と堅牢性をキーテクノロジーとして横展開を行い、更に耐熱性を向上させ国内外の大手無線機メーカーに採用拡大が決まりました。
2. 環境対応として半田レス接続を可能とする民生用可変抵抗器や回転スイッチの開発を進めております。
3. 有害物質使用制限指令（RoHs2）に対応する製品の開発に取り組んでまいりました。

研究開発費の金額は31百万円であります。

##### (2) 車載用電装部品関連

1. 車載用角度センサは、中国市場での電気自動車の急速な普及により、小型電気自動車用 角度センサの採用が開始されました。  
また、環境規制に対応した新しいシステムに使用される 小型バイク用 角度センサの開発も計画通り進行中です。
2. 車載カメラ用フィルムヒーターは、新規車両メーカーへ納入が開始し、順次 新車両へ搭載が始まりました。  
この他にも、次期モデルの開発も進め量産準備を開始しております。  
また、電気自動車や自動運転に向けた、先進運転支援システム(ADAS)に関わる車載用フィルムヒーターの開発も進めております。

車載カメラとは異なる領域で使用される、車両用ヒーターの開発も進めております。

研究開発費の金額は153百万円であります。

##### (3) その他

金型・生産設備等の設計開発に取り組んでおります。

研究開発費の金額は38百万円であります。

また、上記の(1)(2)(3)共通の開発費として81百万円があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、原価低減、生産増強、品質向上及び研究開発機能の充実などを目的とした投資を中心に、総額293百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 可変抵抗器関連

産業機器用可変抵抗器生産設備への投資を中心に237百万円実施しました。なお、重要な設備の除却または、売却はありません。

##### (2) 車載用電装部品関連

非接触センサや車載用フィルムヒーター生産設備への投資を中心に50百万円実施しました。なお、重要な設備の除却または、売却はありません。

##### (3) その他

情報化投資を中心に6百万円実施しました。なお、重要な設備の除却または、売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・神奈川事業所 (神奈川県座間市)		本社機能 研究開発	128,926	42,038	523,702 (3)	83,476	27,222	805,366	134 (15)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
2 従業員数の(外書)は臨時雇用者であります。  
3 金額には消費税等は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
会津コスモス 電機株	(福島県 会津 若松市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連 その他	生産設備	601,309	402,027	560,985 (26)	11,547	82,255	1,658,127	192 ( )
白河コスモス 電機株	(福島県 白河市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連 その他	生産設備	256,542	83,570	481,736 (30)	64,346	31,485	917,682	74 (1)
中津コスモス 電機株	(大分県 中津市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連 その他	生産設備	91,015	42,527	135,882 (20)	230,914	6,922	507,262	79 (2)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。  
2 従業員数の(外書)は臨時雇用者であります。  
3 金額には消費税等は含んでおりません。  
4 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。  
5 提出会社から貸借中の設備を含んでおります。



## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
台湾東高志電機 股份有限公司	(台湾 台北市)	可変抵抗器関連	販売業務 設備					567	567	6
煙台科思摩思 電機有限公司	(中国 山東省 煙台市)	車載用電装部品関連	生産設備		29,469			2,512	31,981	55
広州東高志 電子有限公司	(中国 広東省 広州市)	可変抵抗器関連 車載用電装部品関連	生産設備	73,596	263,400		169,896	13,120	520,014	229

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 金額には消費税等は含んでおりません。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
煙台科思摩思電機有限公司	(中国山東省煙台市)	建物及び土地	2	2,116
広州東高志電子有限公司	(中国広東省広州市)	建物及び土地	7	39,444

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
会津コスモス 電機(株)	(福島県 会津若松市)	車載用 電装部品関連	カメラヒーター 組立装置改造	60		自己資金 借入金 リース	2021年6月	2021年11月	注2
白河コスモス 電機(株)	(福島県 白河市)	車載用 電装部品関連	カメラヒーター 組立装置	75		自己資金 借入金 リース	2021年2月	2021年11月	注2
広州東高志 電子有限公司	(中国 広東省 広州市)	車載用 電装部品関連	シフトセンサ 組立装置	120		自己資金 借入金 リース	2021年12月	2022年6月	注2

(注) 1 金額には消費税は含まれておりません。

2 既存製品、新規製品に関する生産設備であり、完成後の増加能力を算定することが困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

経営的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000
計	4,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,581,250	1,581,250	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	1,581,250	1,581,250	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	14,231,250	1,581,250		1,277,000		

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	18	31	8	3	2,122	2,186	
所有株式数(単元)		1,149	358	1,243	123	6	12,747	15,626	18,650
所有株式数の割合(%)		7.35	2.29	7.95	0.79	0.04	81.58	100.00	

(注) 自己株式66,009株は「個人その他」に660単元及び「単元未満株式の状況」に9株含めて記載してあります。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
コスモス取引先持株会	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号	82	5.42
セコム損害保険(株)	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	47	3.14
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	43	2.85
(株)岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	40	2.63
清水 利夫	東京都八王子市	36	2.38
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	34	2.27
丸 庸夫	山梨県上野原市	21	1.43
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	21	1.42
コスモス持株会	神奈川県座間市相武台二丁目12番1号	19	1.31
坂田 勇樹	東京都杉並区	19	1.25
計		365	24.14

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,000		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,496,600	14,966	同上
単元未満株式	普通株式 18,650		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,581,250		
総株主の議決権		14,966	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京コスモス電機株	神奈川県座間市相武台 二丁目12番1号	66,000		66,000	4.22
計		66,000		66,000	4.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年3月17日)での決議状況 (取得期間2021年3月18日~2021年3月18日)	35,000	31,850
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	34,500	31,395
残存決議株式の総数及び価額の総額	500	455
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.4%	1.4%
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.4%	1.4%

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づく東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	171	144
当期間における取得自己株式	37	34

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	66,009		66,046	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、電子部品製造販売を中心とした業種であります。配当につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後予想される業界における受注競争激化に耐え得る企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採ってまいりました。また、具体的な配当額につきましては、連結の業績を考慮し決定する方針であります。

当期の1株当たり配当金につきましては、20円であります。連結利益剰余金が1,960百万円あることを勘案したものであります。

なお、次期の配当につきましては、1株当たり20円の予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日定時株主総会	30,304	20.00



( ) 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、執行役員制度を導入し、取締役（監査等委員を除く）は8名以内としております。その少数の取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監視を行います。職務の執行は執行役員（取締役兼務者を含む）が取締役会の決議に基づいて役割を分担し、効率的な業務執行を行っております。

当社取締役会は迅速かつ適切な意思決定を行うため原則として月1回開催しております。また常勤取締役、常勤執行役員をメンバーとし、「役員連絡会規程」に基づき役員連絡会を原則として週1回開催し情報交換とスピーディーな問題解決に向けて対応を図っております。

その他、常勤取締役、常勤執行役員、部長で構成する経営会議を「経営会議運営規定」に基づき月1回、グループ経営の効率を高めるため国内生産子会社の代表取締役を含めて開催し、生産・販売・研究開発を中心とした意思決定と業務執行の迅速な対応を行っております。

また投資案件につきましては、「投資委員会規定」に基づき投資委員会を月1回開催し投資の適否を審査しております。なお取締役会の任意の諮問機関として、監査等委員である取締役4名及び代表取締役1名を構成メンバーとする指名報酬委員会を設置し、取締役会に提案しております。取締役候補者の決定につきましては、企業の将来展望、事業領域、強み弱みなどを勘案して、企業体制の強化を最大の基準としております。

なお、当社は企業経営および日常業務に関して、弁護士と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じて助言と指導を適宜受けられる体制を採っております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、会社法第362条、会社法施行規則第100条等に従い「取締役倫理規程」、「社員倫理規程」、「リスク管理規程」とともに「情報システム運用規程」、リスクの未然防止やリスク発生時の対応、さらに取締役の職務の執行が効率的に行われるための役員連絡会での経営戦略の立案、実践など総合監視体制の確立を図っております。

なお、「公益通報者保護規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員である取締役への適切な報告体制を確保するものとしております。

また、「コンプライアンス基本規程」における経営方針に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、断固とした姿勢で臨む。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士・警察等とも連携し、組織的に対応します。

(c) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針として「グループ経営理念・行動指針」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めております。また、「関連会社業務執行確認規程」に従い、当社への決裁・報告制度によって子会社経営の管理を行い、当社経営会議及び投資委員会には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させるなど、必要に応じてモニタリングを行っております。

( ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

( ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。



#### 取締役に関する事項

##### ( ) 取締役の定数

取締役の定数は定款により監査等委員を除く取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定めております。

取締役会は現在、社長を議長として4名の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び4名の監査等委員である取締役で構成し、監査等委員である取締役の内3名は社外取締役であります。

##### ( ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任決議は、それぞれを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### ( ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

###### 自己株式の取得の決議要件

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

##### ( ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とする事を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	岩崎 美樹	1955年1月24日	1976年7月 松下寿電子工業(株) (現P H C(株)) 入社 2001年1月 アメリカ松下寿電子工業(株)社長 2004年4月 松下寿電子工業(株) (現P H C(株)) ビジュアルプロダクツ技術統括グループマネージャー 2006年1月 パナソニック四国エレクトロニクス(株) (現P H C(株)) ビジュアルプロダクツ第1 ビジネスグループマネージャー 2012年1月 パナソニックヘルスケア(株) (現P H C(株)) マーケティング本部医療システムソリューション参事 2014年4月 当社生産本部顧問 2014年6月 当社執行役員 生産本部副本部長 2017年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 2	20
常務取締役 管理本部長	飯嶋 正明	1955年4月17日	1980年4月 日本製靴(株) (現(株)リーガルコーポレーション) 入社 1997年2月 同社システム部長兼経理副部長 2004年6月 同社取締役管理副本部長兼経理部長 2007年6月 同社常務取締役管理本部長 2011年5月 (株)卑弥呼総務部マネージャー 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) 2018年6月 当社常務取締役 管理本部長 (現)	(注) 2	26
常務取締役 営業本部長 生産本部担当	中島 秀雄	1959年10月2日	1982年4月 日本精工(株)入社 2003年4月 同社産業機械事業本部 電機営業部部長 2011年6月 同社執行役 2013年6月 同社執行役常務 2016年6月 N S Kマイクロプレジジョン(株)専務取締役 2019年5月 当社入社 海外営業本部顧問 2020年4月 当社営業本部副本部長 2020年6月 当社取締役 営業本部長 2021年6月 当社常務取締役 営業本部長兼生産本部担当 (現)	(注) 2	1
取締役 営業本部 副本部長	榎本 尚巳	1960年10月22日	1982年10月 当社入社 2001年8月 営業部第一販売ユニット神奈川営業所所長 2002年6月 営業部第三販売ユニット水戸営業所所長 2010年4月 品質保証部マネージャー 2015年5月 営業本部営業部長 2018年4月 営業本部副本部長兼営業部長 2018年6月 執行役員 営業本部副本部長 2019年6月 取締役 営業本部副本部長 (現)	(注) 2	3
取締役 技術本部長	渡邊 一雄	1962年6月13日	1985年4月 当社入社 2008年9月 技術部技術ユニットマネージャー 2014年6月 生産本部技術開発部長 2017年6月 執行役員 生産本部副本部長 2020年6月 執行役員 生産本部長 2021年6月 取締役 技術本部長 (現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	岡野 好孝	1958年 8 月16日	1982年 4 月 当社入社 2007年 9 月 技術部開発部ゼネラルマネージャー 2011年 6 月 会津コスモス電機株式会社社長 2016年 6 月 当社生産本部副本部長兼技術開発部長 2017年 6 月 執行役員 生産本部副本部長 2018年 4 月 執行役員 生産本部長 2018年 6 月 取締役 生産本部長 2020年 6 月 取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	12
取締役 (監査等委員)	小野 正典	1948年 8 月27日	1975年 4 月 第二東京弁護士会登録 1980年 4 月 神谷町総合法律事務所パートナー 2001年 8 月 東京リベルテ法律事務所パートナー(現) 2002年 4 月 第二東京弁護士会副会長 東京簡易裁判所民事調停委員 2007年 2 月 最高裁判所刑事規則制定諮問委員 2011年 6 月 法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会委員 2014年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	北野 雅教	1952年 8 月26日	1975年 4 月 伊藤忠商事(株)入社 2002年 4 月 伊藤忠(中国)集团有限公司経営企画部長 2004年 4 月 伊藤忠商事(株)中国経営企画部長 2006年 4 月 伊藤忠(中国)集团有限公司総経理 2008年 4 月 伊藤忠商事(株)審議役中国総代表補佐 2011年 6 月 シーアイ化成(株)常勤監査役 2015年 6 月 当社監査役 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現) 2020年 3 月 (株)ビューネットホールディングス(現株)ビューネットコーポレーション)社外監査役(現)	(注) 3	10
取締役 (監査等委員)	森田 貴子	1970年 5 月17日	1998年12月 税理士登録、森田貴子税理士事務所(現) 1999年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 2003年 1 月 朝日 K P M G 税理士法人(現 K P M G 税理士法人) 2003年12月 (株)ユナイテッド・パートナーズ会計事務所パートナー(現) 2018年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	
計					72

- (注) 1 取締役(監査等委員)小野正典、北野雅教及び森田貴子は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 岡野 好孝(常勤) 委員 小野正典 委員 北野雅教 委員 森田貴子
- 5 当社は、組織運営の効率性と意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の2名で構成されております。
- 執行役員 技術本部副本部長 藤木 貴年  
執行役員 管理本部副本部長 奥村 伸介

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役 小野正典氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しております。なお、小野正典氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役 北野雅教氏は、大手商社勤務の経験と化学メーカーの常勤監査役を経験されており、当社企業経営全般に関して監査を行うに適任であると判断しております。なお、北野雅教氏は、本書提出日現在当社の発行済株式10百株を保有しております。

社外取締役 森田貴子氏は、税理士としての専門的な知識・経験を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有しており、当社経営の監査・監督に適任であると判断しております。なお、森田貴子氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

3名の社外取締役は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の選任にあたっては、候補者の有する専門性および会社法に規定する要件などを勘案して候補者としております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を、当社ウェブサイト上で開示しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は取締役会、監査等委員会に出席し、当社の経営に対して中立・公正な立場から取締役の業務執行や会社運営の監視を行っております。監査等委員は意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行っており、客観的な視点を経営判断に反映させております。そして、会社の指揮命令系統から独立した観点から、取締役会の監督機能を充実させており、適正な会社運営を保持する役割を担っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会による監査

当社における監査等委員会は、監査等委員4名のうち社外取締役が3名であり、その内1名は弁護士資格を有し、1名は税理士資格を有しており、法令、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡野 好孝	10回	10回
小野 正典	13回	13回
北野 雅教	13回	13回
森田 貴子	13回	13回

監査等委員は、監査室、会計監査人と会計監査上の重要課題に関する意見交換会を必要に応じて開催しております。

また、常勤の監査等委員の活動として、監査対象の事案に対しては、現場に立脚した正しい情報に基づく監査活動を展開すると共に、社外監査役と情報共有しそれぞれ専門的な知見と客観的視点からの意見のもとで協議する等、監査等委員会を有効に機能させ、また、会計監査人、監査室と連携して企業の健全で持続的な発展に貢献できるよう活動を行っております。

当社の経営規模、コンプライアンスへの取り組み機能等総合的な判断で、社外取締役3名でガバナンス体制は確立できるものと考えます。

当社グループの目指す企業像として、グループ経営理念のもと、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会で決議いたしました。

本方針の決定を受け、監査室内に内部監査部門を設置して、本方針を具体化するとともに、内部統制システムの整備・構築及び運用を推進しております。

監査等委員会は監査の実施に当たり、監査室との連携を図り、監査室より報告を受けた内容を精査して、内部監査部門への指示、助言を行います。また、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携体制、監査担当部署等との社内の連携体制を確保するものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）はグループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査等委員会に報告することに定めております。

監査等委員会による監査は、監査等委員会で監査の方針・職務分担等を定め、監査等委員が監査を実施しております。

常勤監査等委員は会計監査人との定期会合を持ち、必要に応じて監査の方法等について打ち合わせを持ってお

ります。また、往査の結果については監査等委員会で確認を行っております。

監査等委員の主な活動は、月1回の定例取締役会に出席し、取締役会においては「月次決算報告」、「業務の執行の状況報告」および「稟議事項」等に対する確認を行っております。

また、法令・定款違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査等委員会で報告がなされ連携体制を確保しております。

#### 内部監査の状況

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ監査室を設けております。監査室内に内部監査部門を設置し、内部統制システムの整備・構築及び運用を推進しております。監査室は、年間内部監査計画に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は監査等委員会にも報告され、監査等委員会による監査との連携を図っております。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査部門への指示、助言を行います。

#### 会計監査の状況

( ) 監査法人の名称

藍監査法人

( ) 継続監査期間

15年間

( ) 業務を執行した公認会計士

関端京夫

小林新太郎

( ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 8名、その他 1名となります。

( ) 監査法人の選定方針と理由

審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

( ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び社内基準に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

( ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,950		22,750	
連結子会社				
計	23,950		22,750	

(注)上記報酬は、各事業年度に係る監査契約に基づく金額であります。

( ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

( ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

( ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性および前年度の報酬等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

( ) 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社監査等委員会は、当社の規模や会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

( ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、公平かつ適正に定めることを目的とした指名報酬委員会において役職、職責及び評価に基づき提案されております。なお、取締役へのインセンティブ付与に関する施策については、会社の規模・現状等総合的に判断してその時期ではないと考えております。

なお、退職慰労金につきましては、株主総会における決議により打ち切り支給することとし、退職慰労金制度を廃止いたしました。

( ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第5号議案により年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第59回定時株主総会の第6号議案により年額24百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、監査等委員である取締役は4名）です。

( ) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各業務執行取締役の前事業年度の担当部門の業績達成度合いを踏まえた基本報酬の額の決定とします。これらの権限を委任した理由は、上記手続により決定しているため、相当であると判断しております。

( ) 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与を含め、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役（監査等委員を除く）のうち業務執行取締役の基本報酬は、その役割を責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	39,808	30,697			9,111	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,680	8,880			800	2
社外役員	8,793	8,325			468	3

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものは存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながる他、円滑な資金調達に寄与するなど、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の検証を実施いたしました。今後も、毎年、継続して検証を行ってまいります。

また、当該株式に関する議決権の行使については、原則的には発行会社の経営方針や戦略を尊重した上で、取締役会にて経営状況等を助案し、最終的には株主価値の向上に資するものかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	6	232,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	938	持ち株会による取得

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJFG	264,080	264,080	資金調達等金融取引を行っており、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	有
	156,256	106,424		
(株)日立製作所	6,500	6,299	営業面での一層の拡大を図り、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。同社持株会に所属していたため株数が増加しております。	無
	32,526	19,798		
日清紡HD(株)	18,785	18,785	営業面での一層の拡大を図り、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	無
	15,478	13,543		
(株)りそなHD	12,969	12,969	資金調達等金融取引を行っており、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	有
	6,027	4,217		
(株)岡三証券G	22,553	22,553	事業活動に有益な情報収集のため、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	有
	10,171	7,713		
日本電気(株)	1,800	1,800	営業面での一層の拡大を図り、同社と良好な取引関係の維持・強化を図るために所有しています。定量的な保有効果については情報管理等の観点から記載しませんが、定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しております。	無
	11,736	7,101		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,479,701	3,097,204
受取手形及び売掛金	1,907,134	1,935,644
電子記録債権	556,672	658,989
商品及び製品	472,217	664,082
仕掛品	317,777	318,750
原材料及び貯蔵品	658,846	677,034
その他	236,361	331,913
貸倒引当金	8,315	6,164
流動資産合計	5,620,397	7,677,454
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,715,155	2,667,177
減価償却累計額	1,429,928	1,460,844
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 1,285,227	<sup>2</sup> 1,206,332
機械装置及び運搬具	5,252,005	5,012,339
減価償却累計額	<sup>4</sup> 4,267,499	<sup>4</sup> 4,148,708
機械装置及び運搬具(純額)	984,505	863,631
土地	<sup>1、2</sup> 1,715,871	<sup>1、2</sup> 1,715,871
リース資産	557,506	869,887
減価償却累計額	241,348	309,705
リース資産(純額)	316,158	560,181
建設仮勘定	269,936	130,880
その他	2,917,312	1,867,678
減価償却累計額	2,841,911	1,825,769
その他(純額)	75,401	41,909
有形固定資産合計	4,647,100	4,518,807
無形固定資産		
リース資産	-	197,134
ソフトウェア仮勘定	234,135	-
その他	25,396	40,632
無形固定資産合計	259,532	237,767
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 183,601	<sup>2</sup> 270,154
保険積立金	113,920	91,520
繰延税金資産	436,226	246,163
その他	144,880	42,164
投資その他の資産合計	878,629	650,002
固定資産合計	5,785,262	5,406,576
資産合計	11,405,660	13,084,031

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	592,834	645,159
電子記録債務	470,876	608,811
短期借入金	2、5 1,927,000	2、5 1,902,000
1年内返済予定の長期借入金	2 768,217	2 711,580
リース債務	60,668	162,208
未払法人税等	9,449	69,132
賞与引当金	6,127	107,001
製品補償損失引当金	8,000	8,000
その他	324,235	481,142
流動負債合計	4,167,410	4,695,036
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 1,500,446	2 2,617,164
リース債務	184,854	577,775
役員退職慰労引当金	29,149	29,284
退職給付に係る負債	1,152,838	827,099
繰延税金負債	11,151	-
再評価に係る繰延税金負債	1 314,794	1 314,794
その他	75,953	75,633
固定負債合計	3,269,188	4,441,750
負債合計	7,436,598	9,136,786
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,277,000	1,277,000
利益剰余金	2,168,604	1,960,587
自己株式	46,958	78,497
株主資本合計	3,398,645	3,159,089
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,682	64,803
土地再評価差額金	1 734,519	1 734,519
為替換算調整勘定	121,170	7,099
退職給付に係る調整累計額	49,615	4,067
その他の包括利益累計額合計	570,416	788,155
純資産合計	3,969,062	3,947,245
負債純資産合計	11,405,660	13,084,031

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	8,933,905	7,865,125
売上原価	1、 3 7,343,265	1、 3 6,485,998
売上総利益	1,590,640	1,379,126
販売費及び一般管理費	2、 3 1,402,807	2、 3 1,330,502
営業利益	187,832	48,623
営業外収益		
受取利息	2,646	943
受取配当金	8,153	8,492
為替差益	-	16,193
補助金収入	34,871	140,401
雑収入	49,540	75,234
営業外収益合計	95,210	241,265
営業外費用		
支払利息	25,203	40,958
為替差損	77,512	-
製品補償損失引当金繰入額	-	23,639
移設関連費用	47,271	-
雑損失	28,041	23,369
営業外費用合計	178,028	87,967
経常利益	105,014	201,921
特別利益		
助成金等収入	-	91,310
退職給付制度移行益	-	46,038
固定資産売却益	4 1,711	-
投資有価証券売却益	-	560
特別利益合計	1,711	137,908
特別損失		
固定資産除売却損	5 157	5 3,406
投資有価証券売却損	2,091	49
特別退職金	27,653	-
臨時休業等による損失	-	87,999
事業構造改善費用	-	1、 6 168,141
特別損失合計	29,903	259,597
税金等調整前当期純利益	76,822	80,232
法人税、住民税及び事業税	41,560	107,575
法人税等調整額	6,233	134,177
法人税等合計	35,327	241,752
当期純利益又は当期純損失( )	41,495	161,519
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	41,495	161,519

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	41,495	161,519
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,865	58,120
為替換算調整勘定	49,301	114,070
退職給付に係る調整額	8,947	45,548
その他の包括利益合計	76,219	217,739
包括利益	34,723	56,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,723	56,219

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,277,000	2,189,118	46,589	3,419,529
当期変動額				
剰余金の配当		62,009		62,009
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		41,495		41,495
自己株式の取得			369	369
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	20,514	369	20,883
当期末残高	1,277,000	2,168,604	46,958	3,398,645

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,548	734,519	71,868	58,563	646,635	4,066,164
当期変動額						
剰余金の配当						62,009
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )						41,495
自己株式の取得						369
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,865	-	49,301	8,947	76,219	76,219
当期変動額合計	35,865	-	49,301	8,947	76,219	97,102
当期末残高	6,682	734,519	121,170	49,615	570,416	3,969,062

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,277,000	2,168,604	46,958	3,398,645
当期変動額				
剰余金の配当		46,497		46,497
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		161,519		161,519
自己株式の取得			31,539	31,539
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	208,016	31,539	239,556
当期末残高	1,277,000	1,960,587	78,497	3,159,089

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,682	734,519	121,170	49,615	570,416	3,969,062
当期変動額						
剰余金の配当						46,497
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )						161,519
自己株式の取得						31,539
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,120	-	114,070	45,548	217,739	217,739
当期変動額合計	58,120	-	114,070	45,548	217,739	21,816
当期末残高	64,803	734,519	7,099	4,067	788,155	3,947,245

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	76,822	80,232
減価償却費	559,228	648,782
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,665	2,396
賞与引当金の増減額(は減少)	148,627	100,245
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,079	134
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,103	325,739
受取利息及び受取配当金	10,799	9,435
支払利息	25,203	40,958
補助金収入	34,871	140,401
助成金等収入	-	91,310
退職給付制度移行益	-	46,038
有形固定資産売却損益(は益)	1,711	-
投資有価証券売却損益(は益)	2,091	510
臨時休業等による損失	-	87,999
有形固定資産除却損	157	3,406
事業構造改善費用	-	168,141
売上債権の増減額(は増加)	91,964	62,866
たな卸資産の増減額(は増加)	84,495	179,903
仕入債務の増減額(は減少)	159,200	162,855
その他	314,397	202,448
小計	169,999	636,604
利息及び配当金の受取額	10,799	9,435
利息の支払額	25,951	41,457
補助金の受取額	184,071	15,701
助成金の受取額	-	83,707
臨時休業等による損失の支払額	-	87,999
法人税等の支払額	199,747	57,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,170	558,795
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	46,000	35,000
定期預金の払戻による収入	91,616	36,000
有形固定資産の取得による支出	617,008	318,942
有形固定資産の売却による収入	37,543	155,701
投資有価証券の取得による支出	1,042	8,935
投資有価証券の売却による収入	3,390	5,411
無形固定資産の取得による支出	249,741	32,980
その他	3,161	12,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	778,081	186,636



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	509,869	25,000
長期借入れによる収入	646,000	1,852,502
長期借入金の返済による支出	857,730	792,995
自己株式の取得による支出	369	31,539
配当金の支払額	60,925	46,497
セール・アンド・リースバックによる収入	67,393	374,785
リース債務の返済による支出	129,879	120,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,358	1,210,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,834	35,453
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	458,718	1,618,502
現金及び現金同等物の期首残高	1,914,420	1,455,701
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,455,701	1 3,074,204

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、東高志(香港)有限公司は清算手続きが完了致しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、煙台科思摩思電機有限公司、煙台科思摩思貿易有限公司及び広州東高志電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附設設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～45年

機械装置及び運搬具 5～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、会計方針の変更に関する注記に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。

製品補償損失引当金

将来において当社が負担すると合理的に見積り可能な損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された連結会計年度末の支給見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

相場変動等による損失の可能性が極めて高いと判断した場合、及びキャッシュ・フローの固定を必要と判断した場合に取締役会の承認を得て、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎に将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異については、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の事業計画及び課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめとする今後の経営環境に一定の仮定をおいて算出しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定として用いた翌連結会計年度以降の事業計画や課税所得の見積りに大きな変動があった場合には、実際に回収可能な将来減算一時差異も大きく変動する可能性があり、この場合、翌年度の連結財務諸表に大きく影響を与えます。

2. たな卸資産の評価

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
商品及び製品	664
仕掛品	318
原材料	671

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

取得原価をもって貸借対照表価額とし、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は直近の販売価格を基礎とするほか、たな卸資産ごとに正常な営業循環過程を定め、当該営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のたな卸資産について、定期的に帳簿価額を切下げの方法を適切な評価額として算出しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末において回収可能として算出した貸借対照表価額と翌年度以降の実際の回収額には、大きく変動が生じる可能性があり、この場合、翌年度の連結財務諸表に大きく影響を与えます。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法)

従来、たな卸資産の評価方法は、主に先入先出法による原価法を採用していましたが、総平均法による原価法に変更いたしました。この変更は2020年5月に実施した基幹システムの変更を契機として、先入先出法より総平均法にて評価を行う方が、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことが出来ると判断したことによる変更であります。

2020年5月1日以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、2020年5月1日におけるたな卸資産の帳簿価額を期首残高とみなして、2020年5月1日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当連結会計年度より、一部の在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースについて連結貸借対照表上に資産及び負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において有形固定資産の「リース資産」が169,896千円、流動負債の「リース債務」が39,051千円、固定負債の「リース債務」が147,908千円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響は、国・地域により対応は分かれており、収束時期の正確な予測は困難であるものの、現在はワクチン接種が開始され、感染拡大は緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に引き続き影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日の同法律の改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額の差額	452,048千円	452,048千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	609,903千円	573,787千円
土地	1,702,306千円	1,702,306千円
投資有価証券	66,244千円	97,518千円
合計	2,378,455千円	2,373,612千円
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,216,000千円	1,111,000千円
一年内返済の長期借入金	636,918千円	571,192千円
長期借入金	1,263,417千円	1,254,716千円
合計	3,116,335千円	2,936,908千円

## 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	-千円	-千円
電子記録債権割引高	63,186千円	-千円

## 4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 5 当座貸越契約

当社及び連結子会社（会津コスモス電機㈱、中津コスモス電機㈱）においては、運転資金の効率的な調達を行うために、6金融機関と当座貸越契約、1金融機関と特別当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額、 特別当座貸越極度額	2,073,500千円	1,973,500千円
借入実行残高	1,927,000千円	1,902,000千円
差引額	146,500千円	71,500千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価及び特別損失に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	62,789千円	102,349千円
特別損失(事業構造改善費用)	- 千円	24,693千円

## 2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	116,844千円	112,545千円
支払手数料	117,588千円	135,089千円
給料手当及び賞与	596,210千円	512,645千円
役員報酬	101,742千円	83,176千円
法定福利費	92,276千円	75,860千円
賞与引当金繰入額	2,233千円	22,553千円
退職給付費用	48,944千円	60,274千円
役員退職慰労引当金繰入額	14,799千円	10,953千円
減価償却費	11,686千円	76,093千円
貸倒引当金繰入額	1,665千円	2,378千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	365,303千円	305,483千円

## 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,711千円	- 千円

## 5 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,410千円
機械装置及び運搬具	114千円	403千円
その他	43千円	592千円
計	157千円	3,406千円

6 事業構造改善費用

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

収益性の改善を図る施策を行ったことに伴う費用であり、内訳は下記のとおりです。

割増退職金等及び再就職支援費用	111,038千円
事業撤退に係る設備早期償却	4,137千円
事業撤退に係るたな卸資産の廃棄及び評価損	52,965千円
計	168,141千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額		
当期発生額	53,327千円	83,539千円
組替調整額	2,091千円	510千円
税効果調整前	51,235千円	83,028千円
税効果額	15,370千円	24,908千円
その他有価証券評価差額金	35,865千円	58,120千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	49,301千円	114,070千円
為替換算調整勘定	49,301千円	114,070千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,983千円	46,591千円
組替調整額	18,765千円	18,477千円
税効果調整前	12,781千円	65,068千円
税効果額	3,834千円	19,520千円
退職給付に係る調整額	8,947千円	45,548千円
その他包括利益合計	76,219千円	217,739千円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,581,250			1,581,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,006	332		31,338

(注) 当期増加自己株式数 332株は、自己株式の取得による増加 332株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	62,009	40.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,497	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,581,250			1,581,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,338	34,671		66,009

(注) 当期増加自己株式数 34,671株は、自己株式の取得による増加 34,671株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	46,497	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,304	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,479,701千円	3,097,204千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	24,000千円	23,000千円
現金及び現金同等物	1,455,701千円	3,074,204千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要な非資金取引はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な非資金取引はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引に係る注記

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、建物及び構築物に係る設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、生産設備及び試験設備であります。
- ・無形固定資産 主として、本社における管理業務用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、余資がある場合に短期的な預金等を行うことに限定しております。資金調達は、運転資金及び設備資金の調達のために金利動向や長短のバランスを勘案して銀行借入を行うほか、必要に応じて社債発行や債権流動化を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、1年以内の回収期日です。なお、顧客の信用リスクが存在しますが、当該リスク管理のため債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じた方法により管理を行っております。

また、外貨建ての債権債務は為替変動リスクが存在しますが、重要な部分については外貨建ての債権債務をネットリングするほか、一定部分について為替予約を行うことでリスク回避を行っております。

投資有価証券である株式には市場価格の変動リスクが存在しますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に市場価格(時価)や発行体の財務状況等を確認することによりリスクを低減しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、変動金利借入には金利変動リスクが存在しますが、必要に応じて借入額の一定の範囲内で金利スワップ取引等を利用し、キャッシュ・フローの固定化を図りリスク回避を行っております。

また、長期借入金の返済日及び社債の償還日については、原則として5年以内としております。

なお、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することなどにより資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を管理しております。

デリバティブ取引は、契約先がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと認識しており、また、内部規定により需要に対して一定の範囲内の取引に限定し投機的な契約は排除しております。デリバティブ取引の執行及び管理は、内部規定に従い、財務担当部署が取締役会の決議または定められた執行管理手続きを経て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因が含まれるため、当該価格算定時の前提条件等と異なる前提条件等を採用した場合、当該価格も異なる結果となることがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,479,701	1,479,701	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,907,134		
(3) 電子記録債権	556,672		
貸倒引当金	8,315		
	2,455,491	2,455,491	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	183,601	183,601	-
資産計	4,118,794	4,118,794	-
(5) 支払手形及び買掛金	592,834	592,834	-
(6) 電子記録債務	470,876	470,876	-
(7) 短期借入金	1,927,000	1,927,000	-
(8) 長期借入金	2,268,664	2,240,795	27,868
(9) リース債務	245,523	237,474	8,048
負債計	5,504,898	5,468,981	35,917
(10) デリバティブ取引	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

貸倒引当金は受取手形及び売掛金と電子記録債権に対するものであります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,097,204	3,097,204	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,935,644		
(3) 電子記録債権	658,989		
貸倒引当金	6,164		
	2,588,469	2,588,469	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	270,154	270,154	-
資産計	5,955,828	5,955,828	-
(5) 支払手形及び買掛金	645,159	645,159	-
(6) 電子記録債務	608,811	608,811	-
(7) 短期借入金	1,902,000	1,902,000	-
(8) 長期借入金	3,328,744	3,293,742	35,001
(9) リース債務	739,984	714,007	25,976
負債計	7,224,699	7,163,721	60,978
(10) デリバティブ取引	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

貸倒引当金は受取手形及び売掛金と電子記録債権に対するものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権  
これらは短期間(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価については取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金、(9) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) デリバティブ取引  
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記していない金融商品  
該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,479,701	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,907,134	-	-	-
電子記録債権	556,672	-	-	-
合計	3,943,509	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,097,204	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,935,644	-	-	-
電子記録債権	658,989	-	-	-
合計	5,691,838	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,927,000	-	-	-	-	-
長期借入金	768,217	615,241	355,922	275,972	126,282	127,029
リース債務	60,668	56,983	52,747	36,355	21,022	17,746

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,902,000	-	-	-	-	-
長期借入金	711,580	545,634	480,772	341,762	283,706	965,290
リース債務	162,208	157,498	139,706	125,420	109,231	45,919

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	135,561	121,450	14,111
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	48,039	55,463	7,423
合計		183,601	176,913	6,687

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,390		2,091
合計	3,390		2,091

3 減損処理を行った有価証券(自2019年4月1日至2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落したときに、減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	252,435	160,354	92,080
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,719	18,941	1,222
合計		270,154	179,295	90,858

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,411	560	49
合計	5,411	560	49

3 減損処理を行った有価証券(自2020年4月1日至2021年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価より50%以上下落したときに、減損処理を行っております。また、当連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。退職一時金制度の内枠として中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という。)に加入しており、中退共からの支給見込額を制度の退職給付債務から控除した額を計上しております。国内連結子会社は、確定拠出年金制度、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

さらに当社及び連結子会社は従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

このほか、国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金である全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入していましたが、同基金は、2018年3月31日付で厚生労働大臣の認可を受け解散しました。解散に伴う分配金が確定し、当連結会計年度において「退職給付制度移行益」46百万円を特別利益に計上しております。同基金解散後は、企業型確定拠出年金制度に移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,066,616千円	1,024,831千円
勤務費用	50,517千円	47,869千円
利息費用	-千円	-千円
数理計算上の差異の発生額	8,075千円	44,299千円
退職給付の支払額	100,378千円	185,448千円
退職給付債務の期末残高	1,024,831千円	842,952千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の期首残高	240,759千円	226,850千円
期待運用収益	-千円	-千円
数理計算上の差異の発生額	2,092千円	2,292千円
事業主からの拠出額	8,850千円	8,015千円
退職給付の支払額	24,851千円	45,573千円
年金資産の期末残高	226,850千円	191,584千円

(注) 中小企業退職金共済制度からの支給見込額は「年金資産」に計上しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	350,982千円	285,378千円
年金資産	226,850千円	191,584千円
	124,131千円	93,793千円
非積立型制度の退職給付債務	673,848千円	557,574千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	797,980千円	651,367千円
退職給付に係る負債	797,980千円	651,367千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	797,980千円	651,367千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
勤務費用	50,517千円	47,869千円
利息費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,765千円	18,477千円
確定給付制度に係る退職給付費用	69,283千円	66,346千円

(注) 複数事業主制度に係る退職給付費用を含めておりません。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
数理計算上の差異	12,781千円	65,068千円
合計	12,781千円	65,068千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	70,879千円	5,810千円
合計	70,879千円	5,810千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権	87.5%	87.2%
株式	12.5%	12.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の運用収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益	1.00%	1.00%
予想昇給率	主に3.39%	主に3.49%



3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	353,927千円	354,858千円
退職給付費用	21,103千円	59,088千円
退職給付制度移行に係る債務の増加	-千円	-千円
退職給付の支払額	20,172千円	139,866千円
確定拠出年金制度の移行に伴う減少額	-千円	98,348千円
退職給付に係る負債の期末残高	354,858千円	175,731千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	354,858千円	175,731千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	354,858千円	175,731千円
退職給付に係る負債	354,858千円	175,731千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	354,858千円	175,731千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,103千円 当連結会計年度 59,088千円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度における要拠出額（退職給付費用）は、前連結会計年度 43,944千円、当連結会計年度 42,152千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	161,017千円	197,368千円
合併差益	15,017千円	15,017千円
賞与引当金	600千円	30,012千円
退職給付に係る負債	345,851千円	245,949千円
役員退職慰労引当金	8,745千円	8,785千円
減損損失	2,783千円	2,783千円
たな卸資産未実現利益	8,575千円	15,799千円
減価償却超過額	64,625千円	73,065千円
たな卸資産評価減	18,622千円	44,044千円
その他	24,734千円	59,245千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>650,574千円</b>	<b>692,071千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	26,908千円	139,265千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,926千円	135,240千円
<b>評価性引当額小計(注)</b>	<b>59,835千円</b>	<b>274,506千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>590,739千円</b>	<b>417,565千円</b>
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	1,325千円	26,233千円
未収入金	31,310千円	-千円
固定資産圧縮積立金	105,528千円	104,468千円
外国子会社の留保利益の税金負担額	27,500千円	40,700千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>165,664千円</b>	<b>171,402千円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>425,075千円</b>	<b>246,163千円</b>

注) 1. 評価性引当額が214,671千円増加しております。この増加の主な内容は、当社グループにおいて繰越欠損金に係る評価性引当金139,265千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額(a)	1,908	2,300	-	-	-	156,809	161,017千円
評価性引当額	1,908	-	-	-	-	25,000	26,908千円
繰延税金資産	-	2,300	-	-	-	131,809	(b)134,109千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金161,017千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産134,109千円を計上しております。当該繰延税金資産は2016年3月期及び2020年3月期における当社の税務上の繰越欠損金115,323千円、2017年3月期における連結子会社白河コスモス電機株式会社の税務上の繰越欠損金12,964千円の一部、2020年3月期における連結子会社中津コスモス電機株式会社の税務上の繰越欠損金16,569千円の一部、2020年3月期における連結子会社社会津コスモス電機株式会社の税務上の繰越欠損金11,950千円、及び2017年3月期における連結子会社広州東高志電子有限公司の税務上の繰越欠損金2,300千円について計上したものであり、それぞれの将来の課税見込みより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額(a)	-	-	-	-	26,633	170,734	197,368千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	139,265	139,265千円
繰延税金資産	-	-	-	-	26,633	31,469	(b)58,103千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 197,368千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 58,103千円を計上しております。当該繰延税金資産は2016年3月期、2020年3月期及び2021年3月期における当社の税務上の繰越欠損金 178,466千円の一部、2017年3月期における連結子会社白河コスモス電機株式会社の税務上の繰越欠損金8,100千円について計上したものであり、それぞれの将来の課税見込みより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.1%
住民税均等割等	11.0%	8.3%
評価性引当額の増減	15.2%	267.6%
在外子会社との税率差異	22.0%	22.0%
外国子会社の留保利益の税負担	3.3%	16.5%
外国子会社配当源泉税	10.6%	6.7%
税額控除	-%	7.5%
未実現利益消去	3.5%	0.7%
その他	0.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0%	301.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の機能及び特性に応じて区分したセグメントを事業単位として、戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、当社グループは、取り扱う製品の類似性、組織体制、経営資源についての相互依存の状況等を勘案のうえ集約し、報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・商品及びサービスは以下の通りであります。

可変抵抗器

産業機器用、民生機器用の可変抵抗器及び半固定抵抗器

車載用電装部品

自動車用ポジションセンサ、トルクセンサ、角度センサ及び自動車用サイドミラー用ヒーター

及び車載用フィルムヒーター

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	可変抵抗器	車載用電装 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,244,014	5,487,021	8,731,036	202,869	8,933,905	-	8,933,905
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,244,014	5,487,021	8,731,036	202,869	8,933,905	-	8,933,905
セグメント利益	442,119	250,113	692,232	41,734	733,967	546,134	187,832
その他の項目							
減価償却費	148,874	401,353	550,227	9,000	559,228	-	559,228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	163,663	323,317	486,980	298,192	785,172	-	785,172

(注)1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、混合集積回路、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用546,134千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	可変抵抗器	車載用電装 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,425,554	4,211,772	7,637,326	227,798	7,865,125	-	7,865,125
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,425,554	4,211,772	7,637,326	227,798	7,865,125	-	7,865,125
セグメント利益	518,130	48,868	566,999	100,023	667,023	618,399	48,623
その他の項目							
減価償却費	145,245	484,748	629,993	14,651	644,644	-	644,644
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	393,071	74,092	467,164	6,293	473,457	-	473,457

(注)1 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、混合集積回路、生産設備・金型、各種スイッチ等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用618,399千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
6,033,492	2,559,222	310,234	30,957	8,933,905

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

- (1) アジア . . . . . 韓国・台湾・マレーシア・タイ・中国他
- (2) アメリカ . . . . . 北米他
- (3) ヨーロッパ . . . . . EU・英国他

(2) 有形固定資産

有形固定資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
東亜電気工業株	1,759,468	車載用電装部品

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
5,108,702	2,432,194	293,993	30,234	7,865,125

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

- (1) アジア . . . . . 韓国・台湾・マレーシア・タイ・中国他
- (2) アメリカ . . . . . 北米他
- (3) ヨーロッパ . . . . . EU・英国他

(2) 有形固定資産

有形固定資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための報告の中で使用していないため、記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
東亜電気工業株	1,441,232	車載用電装部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,560.83円	2,605.03円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	26.77円	104.40円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,969,062	3,947,245
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,969,062	3,947,245
普通株式の発行済株式数(千株)	1,581	1,581
普通株式の自己株式数(千株)	31	66
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,549	1,515

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	41,495	161,519
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	41,495	161,519
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,550	1,547

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,927,000	1,902,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	768,217	711,580	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	60,668	162,208	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500,446	2,617,164	0.8	2022年4月～ 2030年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	184,854	577,775	-	2022年4月～ 2028年10月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,441,187	5,970,728		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、利子込み法により算定しておりますので記載を省略しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	545,634	480,772	341,762	283,706
リース債務	157,498	139,706	125,420	109,231

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,539,951	3,386,699	5,566,781	7,865,125
税金等調整前当期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	82,898	155,932	88,743	80,232
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (千円)	139,690	220,014	157,865	161,519
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	90.13	141.96	101.86	104.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	90.13	51.83	40.10	2.37

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	732,582	2,095,257
受取手形	41,392	45,900
売掛金	4 1,461,898	4 1,494,799
電子記録債権	556,672	658,989
商品及び製品	375,174	589,793
仕掛品	171,656	2,462
原材料及び貯蔵品	461,408	161,736
関係会社短期貸付金	67,816	22,142
関係会社未収入金	240,206	1,078,287
その他	4 196,314	4 177,303
貸倒引当金	2,434	3,022
流動資産合計	4,302,689	6,323,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 277,970	1 265,081
構築物	7,853	7,233
機械装置及び運搬具	137,145	94,663
工具、器具及び備品	35,718	18,615
土地	1 1,155,500	1 1,155,500
リース資産	170,708	277,859
建設仮勘定	142,958	19,190
有形固定資産合計	1,927,856	1,838,144
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	234,135	-
リース資産	-	197,134
その他	17,479	26,142
無形固定資産合計	251,615	223,277
投資その他の資産		
投資有価証券	1 183,225	1 269,617
関係会社株式	217,105	217,105
関係会社出資金	524,420	524,420
関係会社長期貸付金	108,830	88,568
繰延税金資産	365,785	238,785
その他	138,522	112,863
貸倒引当金	108	106
投資その他の資産合計	1,537,781	1,451,254
固定資産合計	3,717,253	3,512,676
資産合計	8,019,943	9,836,327



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	9,540	10,730
買掛金	4 599,191	4 1,865,670
電子記録債務	470,876	608,811
短期借入金	1、5 1,396,000	1、5 1,291,000
1年内返済予定の長期借入金	1 394,587	1 355,608
1年内返済予定の関係会社長期借入金	32,649	33,213
未払費用	4 303,628	4 339,788
未払法人税等	-	8,277
賞与引当金	-	32,316
その他	4 163,340	4 197,757
流動負債合計	3,369,812	4,743,173
固定負債		
長期借入金	1 615,089	1 1,135,972
関係会社長期借入金	131,496	99,639
退職給付引当金	727,100	645,556
役員退職慰労引当金	27,160	25,384
再評価に係る繰延税金負債	314,794	314,794
その他	186,356	449,798
固定負債合計	2,001,996	2,671,144
負債合計	5,371,808	7,414,317
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,277,000	1,277,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	3	3
利益剰余金		
利益準備金	84,263	88,913
その他利益剰余金		
別途積立金	460,000	460,000
繰越利益剰余金	132,425	124,816
利益剰余金合計	676,689	424,096
自己株式	46,958	78,497
株主資本合計	1,906,734	1,622,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,880	64,888
土地再評価差額金	734,519	734,519
評価・換算差額等合計	741,400	799,407
純資産合計	2,648,134	2,422,009
負債純資産合計	8,019,943	9,836,327

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 8,188,191	1 7,144,309
売上原価	1 7,297,550	1 6,325,245
売上総利益	890,641	819,064
販売費及び一般管理費	1、 2 1,044,982	1、 2 1,020,617
営業損失( )	154,341	201,552
営業外収益		
受取利息	1 2,805	1 1,148
受取配当金	1 89,634	1 212,128
為替差益	-	39,830
経営指導料	11,400	11,400
設備賃貸料	1 34,485	1 38,839
補助金収入	2,294	2,382
雑収入	14,507	38,927
営業外収益合計	155,127	344,656
営業外費用		
製品補償損失引当金繰入額	-	23,639
支払利息	15,093	24,985
設備賃貸費用	14,792	14,635
為替差損	49,553	-
製品補償損失	11,819	-
雑損失	7,659	14,803
営業外費用合計	98,917	78,064
経常利益又は経常損失( )	98,131	65,038
特別利益		
助成金等収入	-	35,565
固定資産売却益	3 66	-
投資有価証券売却益	-	560
特別利益合計	66	36,125
特別損失		
臨時休業等による損失	-	39,038
固定資産除売却損	4 157	4 2,580
投資有価証券売却損	381	49
事業構造改善費用	-	5 152,256
特別退職金	12,569	-
特別損失合計	13,108	193,924
税引前当期純損失( )	111,173	92,760
法人税、住民税及び事業税	16,462	11,195
法人税等調整額	57,275	102,139
法人税等合計	40,813	113,334
当期純損失( )	70,360	206,095

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,277,000	3	3	78,062	460,000	270,996	809,059
当期変動額							
剰余金の配当				6,200		68,210	62,009
当期純損失( )						70,360	70,360
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	6,200	-	138,570	132,370
当期末残高	1,277,000	3	3	84,263	460,000	132,425	676,689

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,589	2,039,473	43,545	734,519	778,064	2,817,537
当期変動額						
剰余金の配当		62,009				62,009
当期純損失( )		70,360				70,360
自己株式の取得	369	369				369
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			36,664		36,664	36,664
当期変動額合計	369	132,739	36,664	-	36,664	169,403
当期末残高	46,958	1,906,734	6,880	734,519	741,400	2,648,134

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,277,000	3	3	84,263	460,000	132,425	676,689
当期変動額							
剰余金の配当				4,649		51,147	46,497
当期純損失( )						206,095	206,095
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	4,649	-	257,242	252,592
当期末残高	1,277,000	3	3	88,913	460,000	124,816	424,096

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,958	1,906,734	6,880	734,519	741,400	2,648,134
当期変動額						
剰余金の配当		46,497				46,497
当期純損失( )		206,095				206,095
自己株式の取得	31,539	31,539				31,539
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			58,007		58,007	58,007
当期変動額合計	31,539	284,131	58,007	-	58,007	226,124
当期末残高	78,497	1,622,602	64,888	734,519	799,407	2,422,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 6～45年

機械装置及び運搬具 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規を基礎として算定された事業年度末の支給見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、償却期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、たな卸資産の評価方法は、主に先入先出法による原価法を採用していましたが、総平均法による原価法に変更いたしました。この変更は2020年5月に実施した基幹システムの変更を契機として、先入先出法より総平均法にて評価を行う方が、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことが出来ると判断したことによる変更であります。

2020年5月1日以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、2020年5月1日におけるたな卸資産の帳簿価額を期首残高とみなして、2020年5月1日から将来にわたり変更後の会計方針を適用しております。当該会計方針の変更による影響額は軽微であります。

## (表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

## (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた436,520千円は、「関係会社未収入金」240,206千円、「その他」196,314千円として組替えております。

## (追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響は、国・地域により対応は分かれており、収束時期の正確な予測は困難であるものの、現在はワクチン接種が開始され、感染拡大は緩やかに収束するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の経営成績及び財政状態に引き続き影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	262,139千円	246,052千円
土地	1,141,320千円	1,141,320千円
投資有価証券	66,244千円	97,518千円
計	1,469,705千円	1,484,891千円
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	996,000千円	891,000千円
1年内返済予定の長期借入金	294,825千円	271,748千円
長期借入金	422,429千円	483,172千円
計	1,713,254千円	1,645,920千円

## 2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
白河コスモス電機(株)	160,870千円	159,790千円
会津コスモス電機(株)	1,499,331千円	1,402,238千円
中津コスモス電機(株)	-千円	70,000千円
広州東高志有限公司	10,487千円	5,136千円
計	1,670,688千円	1,637,164千円

## 3 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	-千円	-千円
電子記録債権割引高	63,186千円	-千円

4 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	451,745千円	234,191千円
短期金銭債務	394,052千円	1,473,543千円

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、4金融機関と当座貸越契約、1金融機関と特別当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	1,400,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,396,000千円	1,291,000千円
差引額	4,000千円	9,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(売上高)	1,687,460千円	1,682,205千円
営業取引(仕入高)	905,379千円	4,234,442千円
営業取引(外注加工費)	2,944,128千円	1,710,378千円
その他の営業取引(支出分)	24,184千円	43,212千円
営業取引以外の取引高(収入分)	39,201千円	39,214千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	90,727千円	88,303千円
支払手数料	99,052千円	126,668千円
給料手当及び賞与	454,382千円	392,393千円
役員報酬	62,052千円	47,902千円
法定福利費	77,383千円	66,740千円
賞与引当金繰入額	- 千円	18,011千円
退職給付費用	45,182千円	43,820千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,653千円	9,262千円
減価償却費	6,067千円	65,845千円
貸倒引当金繰入額	154千円	584千円
おおよその割合		
販売費	48%	39%
一般管理費	52%	61%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	66千円	- 千円



4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,584千円
機械装置及び運搬具	114千円	403千円
工具、器具及び備品	43千円	592千円
計	157千円	2,580千円

5 事業構造改善費用

前事業年度(自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日)

収益性の改善を図る施策を行ったことに伴う費用であり、内訳は下記のとおりです。

割増退職金等及び再就職支援費用	111,038千円
事業撤退に係る設備早期償却	2,190千円
事業撤退に係るたな卸資産の廃棄及び評価損	39,028千円
計	152,256千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
子会社株式	217,105	217,105

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	115,323千円	178,466千円
合併差益	15,017千円	15,017千円
賞与引当金	- 千円	9,694千円
退職給付引当金	218,130千円	193,667千円
役員退職慰労引当金	8,148千円	7,615千円
関係会社株式評価損	77,147千円	73,320千円
減損損失	2,783千円	2,783千円
たな卸資産評価減	16,342千円	17,461千円
事業整理損	- 千円	14,147千円
その他	19,170千円	48,325千円
繰延税金資産小計	472,064千円	560,500千円
評価性引当額	104,869千円	295,444千円
繰延税金資産合計	367,195千円	265,056千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,409千円	26,270千円
繰延税金負債合計	1,409千円	26,270千円
繰延税金資産の純額	365,785千円	238,785千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
建物	277,970	5,116	1,584	16,421	265,081	858,760
構築物	7,853	-	0	619	7,233	88,680
機械装置及び運搬具	137,145	9,142	403	51,221	94,663	2,731,766
工具、器具及び備品	35,718	16,562	17	33,648	18,615	1,702,993
土地	1,155,500 [1,049,313]	-	-	-	1,155,500 [1,049,313]	-
リース資産	170,708	177,328	-	70,177	277,859	204,197
建設仮勘定	142,958	38,884	162,652	-	19,190	-
計	1,927,856	247,034	164,657	172,088	1,838,144	5,586,398
無形固定資産						
リース資産	-	241,389	-	44,254	197,134	-
ソフトウェア仮勘定	234,135	23,760	257,896	-	-	-
その他	17,479	16,507	-	7,844	26,142	-
計	251,615	281,657	257,896	52,099	223,277	-

(注) 1 当期増加の主なもの

建物	営業部	内装工事	3,712千円
機械装置及び運搬具	白河	組立機	2,572千円
機械装置及び運搬具	会津	組立機	1,952千円
工具、器具及び備品	社外	金型	8,430千円
ソフトウェア	管理	ソフトウェア	16,507千円
リース資産(有形)	中津	組立機	106,708千円
リース資産(無形)	管理	ソフトウェア	241,389千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,543	3,128	2,543	3,128
賞与引当金	-	32,316	-	32,316
役員退職慰労引当金	27,160	9,262	11,038	25,384

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座)東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により 電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載 URLは次のとおり。 <a href="http://www.tocos-j.co.jp/jp/ir/koukoku/koukoku.html">http://www.tocos-j.co.jp/jp/ir/koukoku/koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
- なお、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者としてすることができる。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月28日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2021年3月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2021年5月20日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

上記(4) 2021年3月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を2021年5月20日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2021年3月1日 至 2021年3月31日)を2021年4月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 新 太 郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

【注記事項】（追加情報）に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、たな卸資産が1,659,867千円を計上しており、連結総資産の13%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しており、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>事業の性質上、可変抵抗器や車載用電装部品の原材料は一般的には他に転用等が難しいが、一定数保管する必要もあることや、最低発注数量があることから、当該たな卸資産の正味売却価額の見積りには不確実性が生じる。</p> <p>以上から、当監査法人は、たな卸資産のうち特に原材料の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結貸借対照表に計上されるたな卸資産の評価の妥当性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たな卸資産の評価に関連する内部統制の整備、運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特定の恣意性が介入されるおそれがないよう、特に会社が採用する評価方法の妥当性について焦点をあてて、検討を行った。</li> <li>・経営者が実施した重要な仮定の合理性の評価について、所管部門からのヒアリング等を通じその妥当性を検証した。</li> <li>・経営者が実施した基礎データの網羅性と正確性を検証するとともに、評価対象資産の網羅性について、監査人自ら再テストやサンプリングテストを実施することにより、その妥当性を検証した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金資産」246,163千円が計上されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に東京コスモス電機株式会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画は不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について検討を行った。</li> <li>・当期末に存在する重要な税務上の欠損金が発生したことに対する会社の要因分析を批判的に検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度の財務諸表における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性の評価を実施した。</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定について、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問による合理性の評価を実施した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京コスモス電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京コスモス電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

東京コスモス電機株式会社  
取締役会 御中

### 監 査 法 人

東京都港区

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 新 太 郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京コスモス電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京コスモス電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

【注記事項】（追加情報）に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### たな卸資産の評価についての判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

#### 繰延税金資産の回収可能性についての判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。